

自然と人情で育む黒滝っ子

**黒滝村子ども・子育て支援事業計画**

平成27年3月

黒滝村

## 【目次】

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画の期間	3
第2章 黒滝村を取り巻く現状や課題	5
第1節 人口・世帯の状況	6
第2節 アンケート調査の概要	10
第3節 子育て支援施策の現状と課題	20
第3章 計画の基本方向	24
第1節 計画の基本理念	25
第2節 計画の基本的視点	26
第3節 計画の基本目標	27
第4節 計画の施策体系	29
第5節 教育・保育提供区域の設定	30
第4章 行動の目標数値	31
第1節 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策	32
第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策	34
第3節 幼児期の学校教育・保育の一体的提供・推進に関する体制確保	37
第5章 計画の推進	38
第1節 住民・関係機関・行政の役割分担と連携	39
第2節 計画の点検・評価に向けて	39



# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から子育て支援や協力を得ることが困難な状況となっている。また、現在の親世代の兄弟姉妹が減少しており、自身の子どもができるまで、赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になることが増えているなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化している。

また、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続けているとともに、若年男性を始め非正規雇用割合も高まっている。また、子育てに専念することを希望して退職する者がいる一方、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により退職する女性が存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にある。

また、子育て期にある三十代及び四十代の男性で長時間労働を行う者の割合は依然として高い水準にある。他方で、夫の家事・育児時間が長い夫婦ほど、第二子以降の出生割合が高い傾向が見られており、育児において父親が積極的に役割を果たすことが望まれる。

さらに、少子化により、兄弟姉妹の数も減少しており、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容している。

国においては、少子化社会対策基本法等に基づき、少子化社会に対応し、少子化の進行によって引き起こされると予測される様々な社会的影響を最小限に食い止めるための施策が講じられてきたところであるが、平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、新たな制度が創設された。

本村においては、これまでに「黒滝村次世代育成支援行動計画」を策定し、子どもを育てやすいむら、また、子ども自身が豊かな心とたくましく主体的に生きる力を育み、よりよい時代を切り開いていくことができるむらをめざし、各種施策を実施してきました。

今後は、国におけるこの新たな制度の下、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第六十条に基づき、教育・保育の提供体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備その他法に基づく業務の円滑な実施が計画的に図られること等を目的として、「黒滝村子ども・子育て支援事業計画」として策定しました。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく市町村事業計画にあたる黒滝村の事業計画です。

本計画は、これまでの取り組みを踏まえながら、今後の黒滝村の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものです。

また、黒滝村の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画とも整合性を保ちながら策定しました。

## 第3節 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を一期の計画期間とします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
第一期計画（平成27年度～平成31年度）				
				見直し



## **第2章 黒滝村を取り巻く現状や課題**



## 第1節 人口・世帯の状況

### 1. 少子高齢化の動向

#### (1) 総人口（年齢3区分別）の推移

平成2年以降の総人口の推移を国勢調査等の統計でみると、本村の総人口については減少を続けており、平成26年には826人となっています。

年齢3区分別の構成比の推移についてみると、高齢者人口（65歳以上）の構成比は増加を続けていますが、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）の構成比は、ともに減少を続けています。

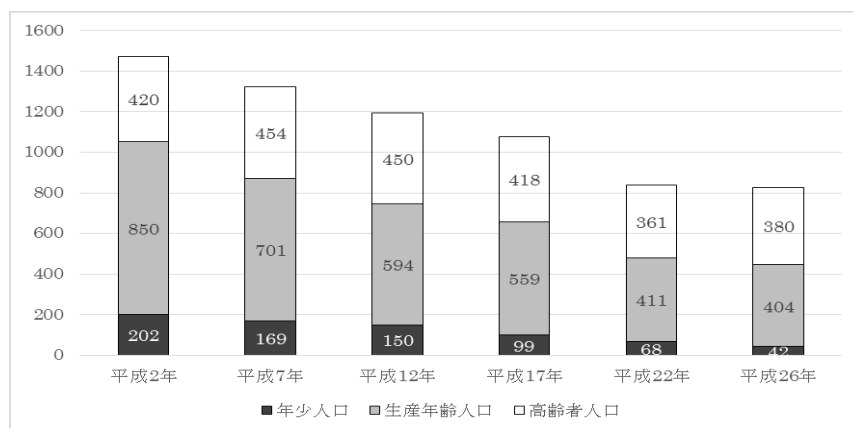
住民基本台帳による平成26年4月1日現在の年少人口（0～14歳）は42人となり、年少人口比率（総人口に占める年少人口の構成比）は5.1%となっています。

<年齢3区分別人口の推移>

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年 (参考)
総人口(人)	1,472	1,324	1,194	1,076	840	826
年少人口(0～14歳)	202	169	150	99	68	42
構成比(%)	13.7	12.8	12.6	9.2	8.1	5.1
生産年齢人口(15～64歳)	850	701	594	559	411	404
構成比(%)	57.7	52.9	49.7	52.0	48.9	48.9
高齢者人口(65歳以上)	420	454	450	418	361	380
構成比(%)	28.5	34.3	37.7	38.8	43.0	46.0

資料：国勢調査（各年10月1日現在）、平成26年のみ住民基本台帳（4月1日現在）

<年齢3区分別人口の推移>



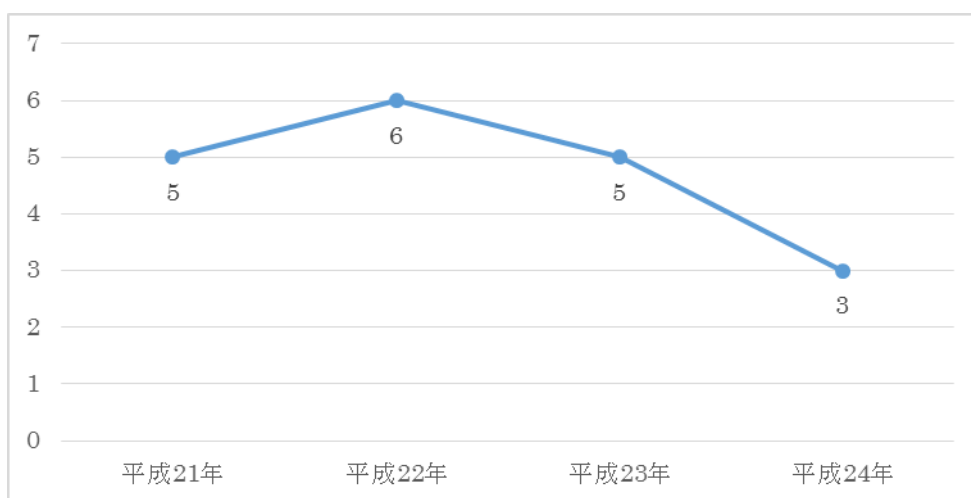
資料：国勢調査、平成26年のみ住民基本台帳（4月1日現在）

## (2) 出生数の推移

平成 21 年以降の出生数を人口動態統計で見ると、10 人を超えることはなく、平成 24 年では 3 人となっています。

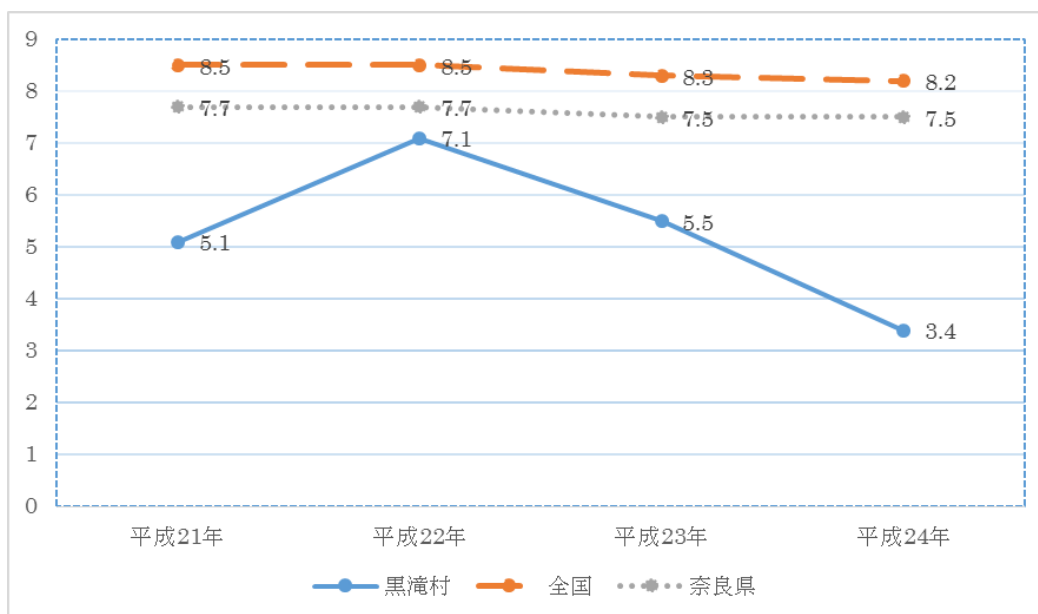
人口千人対出生率を人口動態統計で見ると、本村は全国平均や奈良県平均を下回る水準で推移し、平成 24 年には 3.4 となっています。

＜出生数の推移＞



資料：人口動態統計（各年 12 月末日現在）

＜出生率の推移＞



資料：各年人口動態統計

## 第2節 アンケート調査の概要

### 1. 調査の目的

「黒滝村子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって村内に在住の「就学前児童」及び「小学生」のいる世帯を対象に調査を行いました。

### 2. 調査対象者

調査対象者は「就学前児童」を持つ保護者と、「小学生」を持つ保護者を対象としました。

### 3. 回収結果

■調査地域 : 黒滝村全域

■調査対象者 : 黒滝村在住の「就学前児童(0歳～5歳)」をお持ちの世帯・保護者  
(就学前児童調査)  
黒滝村在住の「小学生児童(6歳～11歳)」をお持ちの世帯・保護者  
(小学生児童調査)

■抽出方法 : 住民基本台帳より、就学前児童、小学生児童をお持ちの全世帯

■調査期間 : 平成26年2月6日～2月21日

■調査方法 : 郵送による配布・回収

	配布数	回収数	回収率
就学前児童調査	27	19	70.4%
小学生児童調査	9	5	55.6%
合計	36	24	66.7%

## 4. 調査結果

### (1) 同居・近居の状況（複数回答）

家族の同居・近居の状況についてうかがったところ、就学前児童、小学生児童ともに「父母同居」への回答が最も多くなっています。

項目	就学前児童 (N=16)		小学生児童 (N=10)	
	件数	割合	件数	割合
父母同居	16	84.2	4	80.0
父同居（ひとり親家庭）	0	0.0	1	20.0
母同居（ひとり親家庭）	2	10.5	0	0.0
祖父同居	4	21.1	2	40.0
祖母同居	4	21.1	2	40.0
兄弟や姉妹同居	8	42.1	3	60.0
叔父・叔母同居	0	0.0	0	0.0
その他	2	10.5	0	0.0
不明・無回答	1	5.3	0	0.0

### (2) 子どもを預かってもらえる人の有無（複数回答）

日中子どもを預かってもらえる人の有無についてうかがったところ、就学前児童においては、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」と「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」への回答件数が9件と最も多く、次いで「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」への回答が7件となっています。小学生児童においては、「緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人、知人がいる」への回答が4件と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」への回答が3件となっています。

項目	就学前児童 (N=16)		小学生児童 (N=10)	
	件数	割合	件数	割合
日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる	9	47.4	3	60.0
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる	7	36.8	1	20.0
日常的に子どもを預けられる友人、知人がいる	4	21.1	2	40.0
緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人、知人がいる	9	47.4	4	80.0
いずれもない	2	10.5	0	0.0
不明・無回答	0	0.0	0	0.0

### (3) 保護者の就労状況（単数回答）

保護者の就労状況についてうかがったところ、父親においては、就学前児童・小学生とともにすべての方が、「就労している（フルタイムの就労）」への回答となっています。母親においては、就学前児童・小学生ともに「以前は就労していたが、現在は就労していない」への回答が最も多くなっています。

#### 【父親】

項目	就学前児童 (N=16)		小学生児童 (N=10)	
	件数	割合	件数	割合
就労している（フルタイムの就労）	18	100.0	5	100.0
就労している（フルタイムだが育休・介護休業中）	0		0	
就労している（パートタイム・アルバイト等）	0		0	
パート・アルバイトだが育休・介護休業中	0		0	
以前は就労していたが、現在は就労していない	0		0	
これまでに就労したことがない	0		0	
不明・無回答	0		0	

#### 【母親】

項目	就学前児童 (N=16)		小学生児童 (N=10)	
	件数	割合	件数	割合
就労している（フルタイムの就労）	2	10.5	1	25.0
就労している（フルタイムだが育休・介護休業中）	0	0.0	0	0.0
就労している（パートタイム・アルバイト等）	4	21.1	1	25.0
パート・アルバイトだが育休・介護休業中	0	0.0	0	0.0
以前は就労していたが、現在は就労していない	11	57.9	2	50.0
これまでに就労したことがない	2	10.5	0	0.0
不明・無回答	0	0.0	0	0.0

#### (4) 現在就労していない母親の就労希望（単数回答）

現在就労していない母親の今後の就労希望についてうかがったところ、就学前児童においては10名の方が就労希望『有』と回答しています。小学生児童については2名回答のうち、1名の方が就労希望『有』と回答しています

就労希望の形態についてあわせてうかがったところ、就学前児童では、「パートタイム、アルバイト等による就労」への回答が7件と「フルタイムによる就労」への1件より多くなっています。小学生児童でも、「パートタイム、アルバイト等による就労」に回答しています。

##### 【就労希望の有無】

項目	就学前児童 (N=6)		小学生児童 (N=2)	
	件数	割合	件数	割合
有（すぐにでも、若しくは1年以内に希望がある）	10	76.9	1	50.0
有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）	0	0.0	0	0.0
無（今は子育てや家事などに専念したい）	3	23.1	1	50.0
不明・無回答	0	0.0	0	0.0

##### 【就労希望の形態】

項目	就学前児童 (N=6)		小学生児童 (N=2)	
	件数	割合	件数	割合
フルタイムによる就労	1	10.0	0	0.0
パートタイム、アルバイト等による就労	7	70.0	1	100.0
不明・無回答	2	20.0	0	0.0

#### (5) 育児休業制度の利用状況（単数回答）

育児休業制度の利用状況についてうかがったところ、「働いていなかった」への回答が10件となっており、次いで「母親が利用した」が6件となっています。

項目	就学前児童 (N=16)	
	件数	割合
母親が利用した	6	31.5
父親が利用した	1	5.3
母親と父親の両方が利用した	0	0.0
利用しなかった	1	5.3
働いていなかった	10	52.6
不明・無回答	1	5.3

## (6) 子どもの生活環境について

保育サービスを「利用している」と回答した方に対し、現在利用している子育て支援サービスについてうかがったところ、「保育所」への回答が7件、「幼稚園」への回答が5件となりました。

あわせて、子育てに大きく影響すると思われる場所をうかがったところ、就学前児童では「家庭」と回答した方が15件と最も多く、小学生児童では「小学校」と回答した人が最も多く5件でした。

【日常的に通っている施設】(就学前児童のみ：単数回答)

項目	就学前児童 (N=16)	
	件数	割合
幼稚園	5	26.3
保育所	7	36.8
その他	4	21.1
不明・無回答	3	15.8

【子育てに大きく影響すると思われる場所】(複数回答)

項目	就学前児童 (N=7)		小学生児童	
	件数	割合	件数	割合
家庭	15	78.9	3	60.0
地域	8	42.1	3	60.0
小学校	-	-	5	100.0
幼稚園	7	36.8	-	-
保育所	7	36.8	-	-
その他	1	5.3	0	0.0
不明・無回答	0	0.0	0	0.0

(7) 今後利用したいあるいは不足していると思う保育サービス

(複数回答)

今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、不足していると思う保育サービスについてうかがったところ、「保育所」と「土曜・休日や長期休暇中の保育」への回答が10件と最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育」が7件となっています。

項目	就学前児童 (N=7)	
	件数	割合
保育所	10	52.6
小規模な保育施設(6~19人程度)	1	5.3
家庭的な保育(5人以下)	0	0.0
事業所内保育施設	3	15.8
幼稚園(預かり保育の利用なし)	0	0.0
幼稚園(預かり保育を定期的に利用)	7	36.8
認定こども園	6	31.6
ベビーシッターなど居宅訪問型保育	0	0.0
土曜・休日や長期休暇中の保育	10	52.6
一時預かり	3	15.8
地域住民が子どもを預かる事業	3	15.8
特になし	0	0.0
不明・無回答	1	5.3

(8) 小学校以降の放課後の過ごし方(5歳以上就学前児童5名のみ:複数回答)

小学校入学以降の放課後の過ごし方として、希望をうかがったところ、「放課後児童クラブ」への回答が4件と最も多く、次いで「習い事」の3件となっています。

項目	就学前児童 (N=16)	
	件数	割合
自宅	2	40.0
祖父母や友人知人宅	1	20.0
習い事	3	60.0
放課後子ども教室	1	20.0
放課後児童クラブ	4	80.0
地域住民が子どもを預かる事業	0	0.0
その他	1	20.0
不明・無回答	0	0.0



(9) 地域の子育て支援事業の利用希望 (就学前児童のみ：単数回答)

地域の子育て支援事業（本村では未実施のものも有）についてうかがったところ、今後利用を希望しているものは、「幼稚園・保育所の園庭開放」や「子育てに関する学級・講座」への回答が多く、「園庭開放」については利用したことがあるかたも多く8件となっています。

項目	就学前児童 (N=10)					
	知っている		利用したことがある		今後利用したい	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
母親（父親）学級、両親学級、育児学級	8	42.1	6	31.6	5	26.3
保健センターの情報・相談事業	5	26.3	3	15.8	3	15.8
子育てに関する学級・講座	5	26.3	3	15.8	9	47.4
教育相談センター・教育相談室	0	0.0	0	0.0	5	26.3
幼稚園の園庭開放や子育て講座	12	63.2	8	42.1	10	52.6
保育所の園庭開放や子育て講座	2	10.5	0	0.0	11	57.9
子育ての総合相談窓口	3	15.8	0	0.0	5	26.3
自治体広報等の子育て支援情報	12	63.2	6	31.6	9	47.4
保健所の情報・相談事業	2	10.5	1	5.3	4	21.1
児童相談所の情報・相談事業	5	26.3	1	5.3	4	21.1
不明・無回答	1	5.3	1	5.3	3	15.8

(10) 放課後の過ごし方について

(小学生児童のみ：複数回答)

子どもの放課後の過ごし方についてうかがったところ、現実には「自宅」や「習い事」が多い一方、希望としては「放課後子ども教室」が3件、「放課後児童クラブ」が2件と多くなっています。

項目	小学生児童			
	現実		希望	
	件数	割合	件数	割合
自宅	5	100.0	1	20.0
祖父母や友人知人宅	0	0.0	0	0.0
習い事	4	80.0	2	40.0
放課後子ども教室	0	0.0	3	60.0
放課後児童クラブ	0	0.0	2	40.0
その他	1	20.0	0	0.0
不明・無回答	0	0.0	0	0.0

(11) 子どもの病気の際の対応について

(小学生児童のみ)

子どもが病気やけがで学校、幼稚園、保育園を休んだ場合の対応についてうかがったところ、就学前児童は「母親が仕事を休んだ」への回答が8件と最も多く、小学生では「就労していない方が子どもをみた」、「父親が仕事を休んだ」、「親族・知人に子どもをみてもらった」への回答がともに1件となっています。

また、病児・病後児保育の利用希望についてうかがったところ、「利用したいと思わない」への回答が多くなっています。

【子どもが病気やけがで学校、幼稚園、保育園を休んだ場合の対応：複数回答】

項目	就学前児童 (N=10)		小学生児童	
	件数	割合	件数	割合
父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	1	5.3	1	20.0
父親が仕事を休んだ	2	10.5	1	20.0
母親が仕事を休んだ	8	42.1	0	0.0
(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	1	5.3	1	20.0
病児・病後児の保育を利用した	0	0.0	0	0.0
ベビーシッターを利用した。	0	0.0	0	0.0
地域住民が子どもを預かる事業を利用した	0	0.0	0	0.0
仕方なく子どもだけで留守番させた	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0
不明・無回答	9	47.4	2	40.0

【病児・病後児保育の利用希望：単数回答】

項目	就学前児童		小学生児童	
	件数	割合	件数	割合
利用したい	3	15.8	0	0.0
利用したいと思わない	6	31.6	1	20.0
不明・無回答	10	52.6	4	80.0

## (12) 子育て支援対策の全般について

本村における子育て環境や支援への満足度についてうかがったところ、就学前児童、小学生児童共に「普通～満足度が低い」と回答した方が多く、同時に望ましい子育て施策についてうかがったところ、就学前児童、小学生児童共に「仕事と家庭の両立支援」「子育てにおける経済的負担の軽減」「子育てのための安心、安全な環境整備」と回答した方が多くなっています。

【本村における子育て環境や支援への満足度：単数回答】

項目	就学前児童		小学生児童	
	件数	割合	件数	割合
満足度が高い	1	5.3	0	0.0
やや満足度が高い	3	15.8	1	20.0
普通	9	47.3	2	40.0
やや満足度が低い	4	21.0	2	40.0
満足度が低い	1	5.3	0	0.0
無回答	1	5.3	0	0.0

【望ましい子育て施策：複数回答】

項目	就学前児童 (N=10)		小学生児童	
	件数	割合	件数	割合
仕事と家庭の両立支援	11	57.9	3	60.0
子育てにおける経済的負担の軽減	10	52.6	3	60.0
子育てのための安心、安全な環境整備	12	63.2	3	60.0
地域における子育て支援	1	5.3	0	0.0
妊娠・出産の支援	3	15.8	0	0.0
若者の自立とたくましい子どもの育ちの推進	4	21.1	1	20.0
健診など子どもの健康の支援	7	36.8	1	20.0
生命の大切さ、家庭の役割についての理解を促進させる施策	0	0.0	0	0.0
その他	2	10.5	1	20.0
特にない	0	0.0	0	0.0
わからない	0	0.0	0	0.0
不明・無回答	0	0.0	0	0.0

【子育てに必要な情報の入手方法：複数回答】

項目	就学前児童 (N=10)		小学生児童	
	件数	割合	件数	割合
村の広報やパンフレット	1	5.3	3	60.0
保健師や市町村担当課の窓口	2	10.5	2	40.0
インターネット	12	63.2	2	40.0
子育て雑誌・育児書	3	15.8	0	0.0
テレビ・ラジオ・新聞	1	5.3	1	20.0
友人・知人	14	73.7	4	80.0
隣近所・地域の人	1	5.3	0	0.0
子育てサークルの仲間	0	0.0	0	0.0
保育所・幼稚園・学校	12	63.2	3	60.0
情報の入手先がない	0	0.0	0	0.0
情報の入手手段がわからない	0	0.0	0	0.0
不明・無回答	1	5.3	0	0.0

### 第3節 子育て支援施策の現状と課題

#### 1. 子育て支援

##### (1) 保育サービスの充実

保育サービスについては、平成26年度より黒滝こども園を開園し、新たに保育所の機能を併せもち、子育てをしながら就労する親のニーズにも対応しており、今後もこども園の機能や職員の資質向上に努めます。また、延長保育や一時預かりなどの保育サービスも実施し、0歳児、1・2歳児などの保護者もスムーズに保育所を利用できる体制の整備に努めます。なお、就労条件等により、本村のこども園を利用しがたい場合は、近隣町村の保育所を利用する「広域保育」で対応しています。

##### (2) 幼児教育の充実

人間としての基盤づくりに果たす幼児教育の役割は重要であり、この時期に生活や遊びを通して、たくましく生きる力の基礎をつくるのが幼児教育の役割であると捉え、教育内容・教育環境の充実と小学校への円滑な接続のための幼稚園・保育所等と小学校との連携を推進し、あわせて子育てへの不安や大変さを感じる家庭への相談体制支援の充実に努めます。

##### (3) 学校教育の充実

次代の担い手である子どもたちが自ら学び考え、生きる力を育ていけるような教育環境の整備に努めるとともに、家庭に次ぐ人間形成の場として心の教育や体験的活動を推進し、いじめや不登校への適切な指導や相談体制の強化を図ります。

##### (4) 地域子育て支援サービスの充実

地域子育て支援事業として、「親子ヨガ教室」を実施しています。子どもにとってもこども園等に早く慣れることができるとともに、保護者同士の交流機会としても好評を得ています。出生数の減少とともに参加者数が減少していますが、できる限り多くの人に参加できるように、内容の充実が必要です。また、地域での自主的なサークル活動へと発展していくような指導・支援が必要です。

#### ■親子ヨガ教室

目的	親同士、子ども同士が交流できる場を提供し、育児の不安などを相談できる仲間づくり、リフレッシュして楽しく育児ができるように支援します。
対象	1歳～小学校就学までの幼児とその保護者
実施内容	日時：毎月1回、午前10時30分～午前11時30分 場所：黒滝こども園 内容：親子がふれあい心と体をリフレッシュさせる健康ヨガ

## 2. 支援や配慮を必要とする家庭・児童に対する支援

ひとり親家庭や母子家庭等に対する支援としては、経済的支援として「児童扶養手当の支給」や「ひとり親家庭等医療費助成事業」、「母子家庭等日常生活支援事業」などがあります。今後は経済的な支援とともに、自立を促進するための総合的な取り組みが必要です。

障害のある子どもが健やかに成長し、またその保護者への支援を行うため、乳幼児健診等を通じて早期発見に努め、発達支援・保護者支援に努めます。また、保健・医療・福祉・教育等と連携を図りながら一人ひとりのニーズに応じた専門的支援やフォロー体制の構築を図ります。

児童虐待については、育児不安等の解消を図るため、訪問指導等を実施しています。現在のところ本村では虐待に該当する事案がありません。今後は、乳幼児健診の機会やこども園、小学校等を通じて虐待を早期発見でき、関係機関との連携のもと、早期対応ができる体制づくりが必要です。

## 3. 親子の健康づくり支援

### (1) 母子健康手帳の交付

親子の健康づくり関連事業として、妊娠届時に「母子健康手帳の交付」を行っています。母子健康手帳の交付時には母子保健事業をはじめ子育て支援に関する事業案内を行うなど、情報提供の充実が必要です。

### (2) 訪問指導事業

「乳児家庭全戸訪問事業」については、保健師が家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけ、母性及び乳児の健康の保持及び増進を図ります。

#### ■乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

目的	育児不安の解消や子育て支援に関する情報提供を目的とします。
対象	生後4ヵ月までの乳児がいる家庭
実施内容	訪問による相談、生活指導、乳幼児等の身体計測等

### (3) 健康診査等

「乳幼児健康診査」については、生後3か月から11ヵ月までの乳児健康診査とあわせて、「1歳6か月児童健康診査」、「2歳児健康診査」、「3歳児健康診査」を同じ日に実施するため、こども園等に入るまでの子どもの交流機会になっています。今後も、健診のみならず、育児相談や保護者同士の交流の場として活用できるようにしていく必要があります。

また、食事の大切さなど食育に関する事業として、食生活応援隊との連携・協力により、3歳児（年少児）から中学校3年生の幼児・児童・生徒と保護者を対象として、夏休み料理教室を開催している他、教育委員会等他課との協力・連携のもと、食の大切さや本村の産業とのかかわりなど、食育や地域教育を進めるとともに、喫煙や飲酒など思春期の健康を害する行為の防止のための教育、時代を担う子どもが自分の命や他者の命を大切にできるよう、家庭との連携による教育を進めています。

さらに、家庭生活の基盤は健康づくりであることから、母親のみならず父親の心身ともに健康確保に取り組んでいくことも必要です。

#### ■乳児健康診査事業

目的	発達状況を診査し、身体の異常の有無を早期発見し適切な指導を行います。
対象	生後3か月～11か月までの乳児
実施内容	問診、身体計測、診察、保健指導、栄養指導、歯科保健指導

#### ■1歳6か月児健康診査事業

目的	幼児初期の心身障害の早期発見及び早期対応を行うとともに、育児に関する指導により幼児の健康保持及び増進を図ります。
対象	1歳6か月～1歳9か月までの幼児
実施内容	問診、身体計測、診察、保健指導、栄養指導、歯科検診、歯科保健指導、発達相談

#### ■2歳児健康診査事業

目的	心身の発達を総合的に診査し、障害の早期発見に努めるとともに、生活習慣の確立を図ります。
対象	2歳6か月～2歳9か月までの幼児
実施内容	問診、身体計測、診察、保健指導、栄養指導、歯科検診、歯科保健指導

### ■ 3歳児健康診査事業

目的	心身の発達を総合的に診査し、障害の早期発見に努めるとともに、生活習慣の確立を図ります。
対象	3歳6か月～3歳9か月までの幼児
実施内容	問診、身体計測、診察、保健指導、栄養指導、歯科検診、歯科保健指導、発達相談

## 4. 子どもの活動や遊び場の取り組み

子どもの放課後の居場所として、平成16年度から中央公民館の2階を改装・移転し、「おもちゃ図書館」を設置し、平日の正午から午後5時まで開放しています。小学校に近いこともあり、児童がよく利用しています。

また、平成26年度より黒滝こども園において学童保育を開設し、保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）の預かりを行っています。

地域活動等については、こども園・小学校・中学校の子どもを対象に、異年齢の子ども同士の交流、地域の高齢者との世代間交流を行っています。

また、本村は、過疎化、高齢化が進むなか、山村の特性を活かした事業開発を進めてきました。子どもたちにも、このような取り組みについて理解し、ふるさと黒滝村を愛し、将来はむらづくりに取り組めるよう啓発を図るとともに、子どもの意見が表明できる場や、子ども自身も楽しめる取り組みの充実が必要です。

## 5. 安全・安心な環境づくりの取り組み

子どもの交通安全については、関係機関や地域団体等の連携・協力により、小学校等の子どもに対する交通安全指導を行っています。今後も、このような取り組みを進めるとともに、自動車運転者に対する交通安全意識などの啓発を充実する必要があります。

また、子どもの連れ去り等子どもをめぐる犯罪がマスコミをにぎわせていますが、子どもが安心して過ごせるように、地域の人々の協力による見守り等対策を進める必要があります。

防災対策については、山崩れや地震、風水害等の対策を進めていますが、障害のある子どもがいる家庭等が、緊急の避難が必要なときに安心して避難できる体制づくりや、日頃の防災訓練等に取り組むための地域の自主防災組織の育成を促進する必要があります。



## 第3章 計画の基本方向

## 第1節 計画の基本理念

本村ではこれまでも、“子どもの人権の尊重と豊かな人間性の育成”“地域の連携・協働”の視点のもと、子育て支援施策を推進してきました。本計画では、「黒滝村次世代育成支援後期行動計画」から継続する取り組みや、新たに表出した課題等に対応しながら、以下を基本理念、そして計画のタイトルとして計画の推進を図ります。

### 基本理念

## 自然と人情で育む黒滝っ子

～育てよう！かけがえのない村の宝を～

### 計画タイトル

未来に向けて、安心して子どもを生み、

みんなで子育て、夢のあるむらづくり

黒滝村に住む子どもたちは、次代を担う村の宝です。そのため、子どもたちが、緑と水に恵まれたふるさと黒滝を愛し、村の担い手として役割を継承し、さらに次の世代に黒滝の良さを伝えていくことができる環境づくりは何よりも重要です。

家庭・地域社会・行政など、社会全体で子どもたちの豊かな心とたくましく主体的に生きる力を育み、健やかに成長していくことができる環境をつくり上げていきます。

## 第2節 計画の基本的視点

この計画を実現させるために、特に次の視点を重視した取り組みを行います。

### 1. 子どもの人権の尊重と豊かな人間性の育成

子どもの減少が著しいことから、仲間との連携感や達成感、忍耐力や柔軟な考え方、多様性を認めあう心など、豊かな人間性を育む機会を、大人が意識して提供・支援する必要があります。あわせて、子どもの自主性や創造性なども育めるよう、子ども自身が考え、参画できるような取り組みをすることが重要です。

また、子どもの人権を尊重する観点から、児童虐待など子どもの心身を傷つけるような行為については、地域をあげてその防止に取り組む必要があります。

### 2. すべての子育て家庭への支援

核家族化の進行や、価値観の多様化などにより、子育て家庭の生活実態や子育て支援に関するニーズも多様になっています。利用者のニーズに対応した、柔軟で総合的な取り組みにより、すべての子育て家庭を支援することが必要です。

### 3. 仕事と生活の調和の実現

子育てと仕事、仕事と家庭生活や地域活動の両立は依然として困難な状況があり、それが少子化の一つの要因にもなっています。仕事と生活の両立が円滑に実現できるよう、安心して子どもを預けることができる、教育・保育施設の充実が必要です

### 4. 地域の連携・協働

子どもの豊かな人間性を育む機会や、将来の村を担う大人としての成長のための支援、子どもの虐待防止、子どもを交通事故や犯罪、災害から守る取り組みなど、子どもの育ちを支援する取り組みは、地域住民をはじめ、様々な団体、企業等と連携していくことが重要です。

また、保護者の子育て不安や悩みを解消し、保護者も楽しんで子育てができるように、子育ての仲間づくりをはじめ、子育てや生活の知恵など生活文化の伝承等、親の育ちを支援する取り組みにおいても、地域住民・諸団体・企業等の連携は必要不可欠なものです。

そのため、地域の様々な取り組みを、子どもの育ちや親育ちを支援する視点で見直し、連携・協働の仕組みづくりを促進する必要があります。

### 第3節 計画の基本目標

この計画の基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

#### 1. 子育てが楽しく安心してできるむらづくり

保育サービスを利用せず子育てをしている家庭や、仕事をしながら子育てしている家庭など、すべての子育て家庭を支援するため、子育て支援サービスや保育サービス、子育て相談・情報の提供の充実に努めます。

また、ひとり親家庭や障害のある子ども、あるいは障害のある保護者の家庭など、特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援体制の整備に努めます。

さらに、生涯にわたって心身ともに健康で、いきいきと生活できるように、安全な妊娠・出産から育児不安の解消、子どもの疾病の予防、子どもの食生活の充実、思春期の保健対策の推進等に努めるとともに、母親のみならず父親の健康づくりの支援を図ります。

企業等に対しては、育児休業の取得しやすい体制整備など、男女がともにゆとりを持って子育てや家庭生活が送れるように、就労環境の充実に働きかけていきます。

また、子どもや妊婦等が安心して生活できるように、快適な居住環境や安心して外出できる環境の整備など子育てにやさしい環境づくりを進めます。

#### 2. 次代を担う子どもの育成支援

子どもたちが、大人たちと同様に豊かに生きる権利を持つ主体であることを認識し、その人権を守り、尊重される社会の実現をめざすとともに、虐待やいじめ等の被害にあった子どもの保護や相談・支援を行う体制づくりを進めます。

また、子どもが次代を担う大人として、次世代の親として社会性や自立心を養い、心豊かにたくましく成長できるように、黒滝村民としてふるさとを愛し、誇りを持っていきいきと生活できるよう家庭や地域との連携・協力を深め、学校教育をはじめ家庭や地域における教育、学習、体験、交流の充実に努めるとともに、非行など問題行動の防止に努めます。

さらに、子どもが安全に安心して育つよう乳幼児の不慮の事故防止対策を進めるとともに、交通安全対策を進めます。

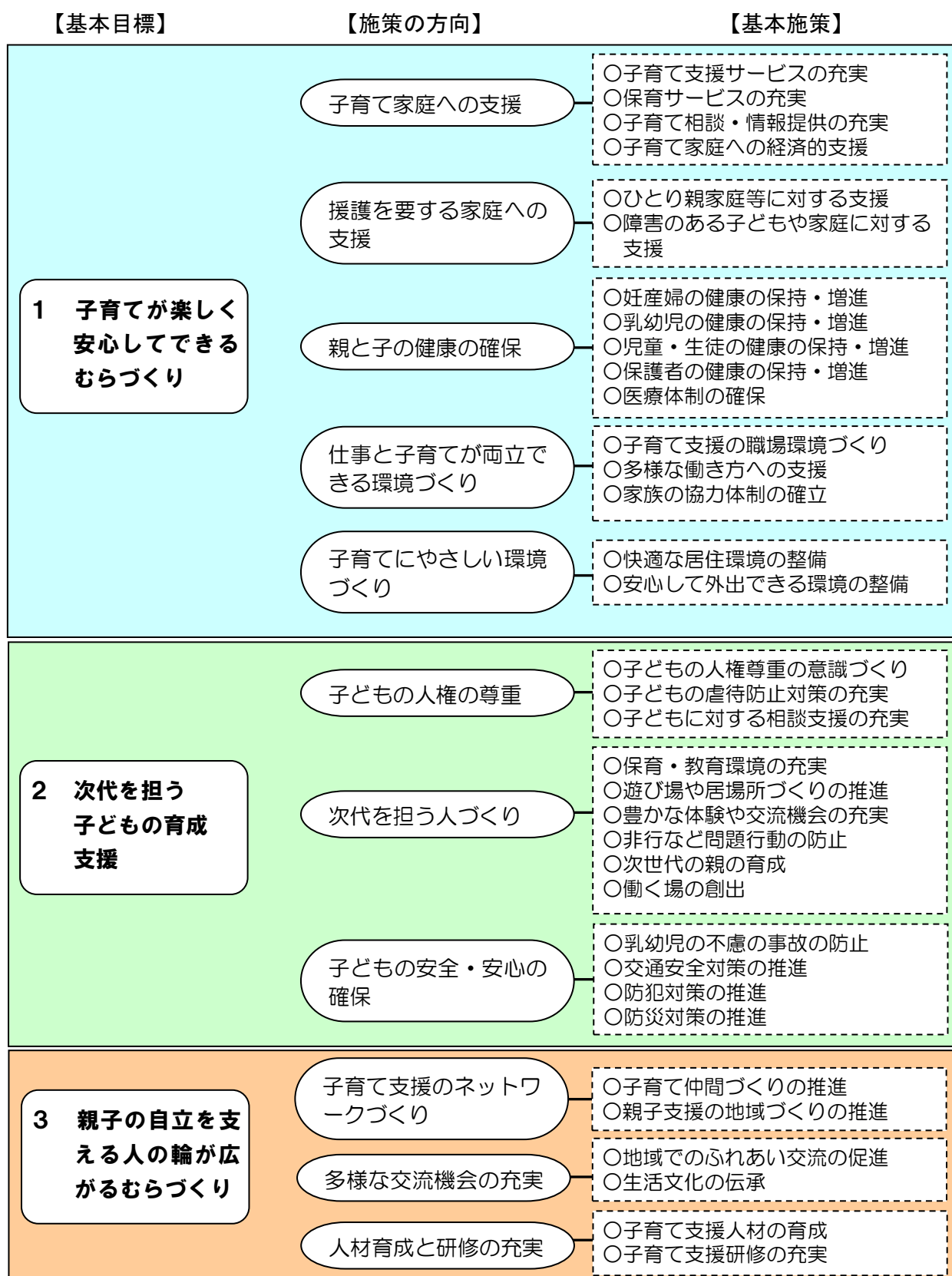
また、子どもを連れ去り等の犯罪被害から守るとともに、地震や火災等災害から守るため、関係機関や地域との連携・協力を深め、安全で健やかな成長を見守る体制や環境づくりを進めます。

### 3. 親子の自立を支える人の輪が広がるむらづくり

親も子も地域でいきいきと生活し、親子が互いに自立し信頼関係を築き、また、地域で様々な家庭同士がつながりを持って、子どもの育ちや子育て家庭を支えあうことができるよう、多様な交流機会の充実に努めるとともに、家庭や地域の子育て力や教育力を高められるよう支援します。

また、地域の子育て力を高められるよう人材の育成に努めるとともに、関係する団体等に対する研修の充実に努めます。

## 第4節 計画の施策体系



## 第5節 教育・保育提供区域の設定

保護者や子どもが居宅より容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況などを総合的に考慮して、教育・保育提供区域を設定します。

村全域を1区域とする。

教育・保育提供区域は、①教育・保育施設、②地域型保育事業、③地域子ども・子育て支援事業の区域としてそれぞれ設定する必要があります。（広域型の事業においては、事業ごとに定めることも可能とされています。）

教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

## **第4章 行動の目標値等**



## 第1節 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策

- ・子ども・子育て支援給付  
認定こども園、保育園、幼稚園
- ・地域型保育給付  
小規模保育

### 【1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容】

(単位：人)		平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳
		教育	保育必要あり	保育必要あり	教育	保育必要あり	保育必要あり	教育	保育必要あり	保育必要あり
① 量の見込み (必要利用定員総数)		4	4	1	0	9	4	2	10	4
② 確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	50	5	2	50	5	2	50	5	2
	地域型保育事業	0	19	19	0	19	19	0	19	19
差(②-①)		46	20	20	50	15	17	48	14	17

(単位：人)		平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳
		教育	保育必要あり	保育必要あり	教育	保育必要あり	保育必要あり	教育	保育必要あり	保育必要あり
③ 量の見込み (必要利用定員総数)		1	8	3	0	7	3	0	7	3
④ 確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	50	6	0	50	4	0	50	3	0
	地域型保育事業	0	19	19	0	19	19	0	19	19
差(②-①)		49	17	16	50	16	16	50	15	16

(1) 1号認定<3～5歳>

【事業内容】

保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分（幼稚園、認定こども園）

【確保の方策】

黒滝こども園 幼稚園部 定員50名

(2) 2号認定<幼児期の学校教育の利用よりも保育希望が強い児童>

【事業内容】

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分

（保育所、認定こども園、地域型保育事業）

【確保の方策】

広域保育委託（大淀町、下市町 他）

黒滝こども園 保育園部 定員19名

(3) 3号認定<0～2歳>

【事業内容】

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分

（保育所、認定こども園、地域型保育事業）

【確保の方策】

広域保育委託（大淀町、下市町 他）

黒滝こども園 保育園部 定員19名

## 第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策

- ・ 時間外保育事業                      ・ 放課後児童健全育成事業                      ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 養育支援訪問事業                      ・ 地域子育て支援拠点事業                      ・ 一時預かり事業
- ・ 子育て援助活動支援事業                      ・ 妊婦健診

### 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと内容・実施時期

- ・ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み  
各年度における市町村全域及び各教育・保育提供区域について、地域子ども・子育て支援事業の種類ごとの量の見込みを定め、その算定にあたっての考え方を示すこと。
- ・ 実施しようとする地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期  
地域子ども子育て支援事業の種類ごとの提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めること。

#### (1) 時間外保育事業

##### 【事業内容】

保護者の就労形態、通勤時間などにより基本保育時間内（11時間）にお迎えができない場合、基本保育時間の前後に保育時間を延長してお預かりします。

##### 【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	1	2	2	2	2	2
② 確保の内容	定員の 規定なし	2	2	2	2	2
差 (②-①)	—	0	0	0	0	0

##### 【確保の方策】

黒滝こども園 保育園部にて実施。

#### (2) 放課後児童健全育成事業

##### 【事業内容】

就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校の長期休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業

開所時間 ①小学校の平常授業日（月～金曜日）：授業終了後～19時まで

小学校の長期休業日：7時15分～19時まで

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	7	10	10	10	10	10
② 確保の内容	10	10	10	10	10	10
差 (②-①)	3	0	0	0	0	0

【確保の方策】

黒滝こども園にて実施。

(3) 一時預かり事業

【事業内容】

幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがあります。

幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外のものについては、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができるもので保育所で実施しています。

(ア) 幼稚園の一時預かり

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	4	0	2	1	0	0
② 確保の内容	50	50	50	50	50	50
差 (②-①)	46	50	48	49	50	50

【確保の方策】

黒滝こども園 幼稚園部にて実施

(イ) その他の一時預かり (一時保育)

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	35	25	25	25	25	25
② 確保の内容	35	25	25	25	25	25
差 (②-①)	46	0	0	0	0	0

【確保の方策】

黒滝こども園 保育園部にて実施

(4) 妊婦健診

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	28	28	28	28	28	28
② 確保の内容	28	28	28	28	28	28
差 (②-①)	0	0	0	0	0	0

【確保の方策】

- ・実施場所・・・全医療機関
- ・実施時期・・・通年実施
- ・実施体制・・・医療機関との委託契約
- ・検査項目・・・国が定める基本的な妊婦健康診査審査項目

(5) 乳児全戸訪問事業

【事業内容】

生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うと共に、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して助言や適切なサービスの提供に結びつけ、母性及び乳児の健康の保持及び増進を図り、もって母子保健の工場に寄与することを目的とする事業。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	1	2	2	2	2	2
② 確保の内容	1	2	2	2	2	2
差 (②-①)	0	0	0	0	0	0

**【確保の方策】**

- ・対象家庭：村内に住所を有し、生後4ヵ月までの乳児がいる全ての家庭
- ・実施体制：訪問者から連絡を取り、訪問の承諾を得る
- ・訪問者：保健師

**第3節 幼児期の学校教育・保育の一体的提供・推進に関する体制確保**

- (1) 必要に応じて、子ども・子育て会議を開催し、村内の出生数や、教育・保育施設の充足率の状況を把握し、教育・保育施設のあり方について検討していきます。
- (2) (1)の検討結果に基づき、村内の教育・保育施設の再編について検討していきます。

## 第5章 計画の推進

## 第1節 住民・関係機関・行政の役割分担と連携

この計画は、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境づくりを、家庭や行政の責任で行うことだけでなく、地域や社会全体の課題としてとらえ、その実現に向けて、村全体で取り組んでいこうとするものです。

子どもを育てる喜びが、その家庭だけでなく、地域や社会においても共通のかけがえのない喜びとなるように、行政はもとより、家庭、地域、事業所などがそれぞれの役割を担いながら緊密な連携と協力を図っていくことが求められます。

### (1) 家庭

子育ての第一義的な責任は親にあり、家庭は子どもにとって一番大切な場所です。子どもの成長を、愛情を持って支え、試行錯誤を繰り返しながら、親自身も成長していくことが求められます。

### (2) 地域、社会

子どもや子育て家庭を温かく見守り、子育て家庭同士や隣近所がお互いに助けあえる地域づくりが求められます。

### (3) 企業【事業所】

子育てにおいては、親子がふれあう時間や家庭の役割が重要であることから、父親や母親の働き方の見直しや、育児休業制度の定着、多様な勤務形態の導入などの拡充が求められます。

### (4) 行政

計画の推進にあたって、関係課内の相互の連携・調整のもとに、総合的に施策を展開し、地域社会の関係者、事業所などと協力して、地域ぐるみの子育て支援の推進に努めます。

## 第2節 計画の点検・評価に向けて

本計画を村民とともに推進していく体制を確保するため、村民参画により構成される「黒滝村子ども・子育て会議」を中心に、計画の推進と進行管理を行います。

庁内においては、各施策・事業の進捗状況を把握し、必要に応じて黒滝村子ども・子育て会議に報告します。



---

# みんなで子育て次世代プラン

黒滝村子ども・子育て支援事業計画

発行：黒滝村 保健福祉課

発行年月：平成27年3月

〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

TEL：0747-62-2031（代表）

FAX：0747-62-2569

---